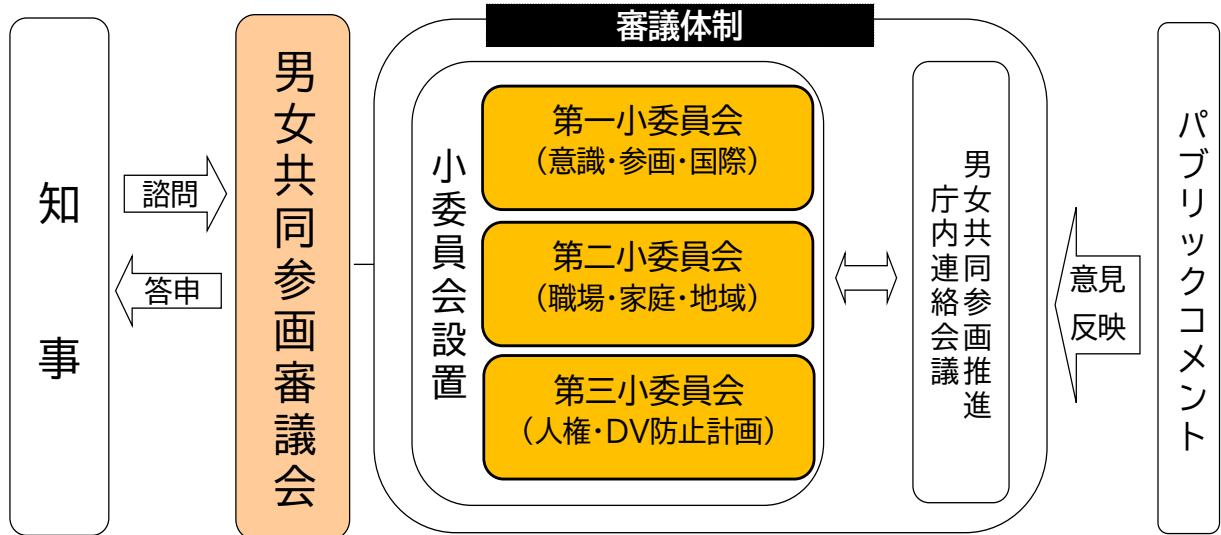


策定・改定手続き及び主なスケジュールについて

策定・改定の手続き



【小委員会の審議事項】

小委員会名	審議事項
第一小委員会	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進
第二小委員会	<ul style="list-style-type: none"> 職場・家庭・地域において男女が共に個性と能力を發揮できる社会の実現 (課題10 人々が安心して暮らせる環境の整備を除く)
第三小委員会	<ul style="list-style-type: none"> 女性の人権が推進・擁護される社会の形成 (課題10 人々が安心して暮らせる環境の整備を含む) DV防止計画の改定

主なスケジュール（予定）

時期	内容	時期	内容
R2.7.16	第1回審議会 (知事からの諮問、小委員会の設置)	R3.1~	パブリック・コメントの実施
R2.9	各小委員会 (概要・体系素案等の検討)	R3.3~	第3回委員長会議 (答申案の検討)
R2.11	第1回委員長会議 (骨子素案の検討)		第2回審議会 (答申案の審議、答申)
R2.11~12	第2回委員長会議 (公表案の決定)	※ 委員長会議の開催の際には、各委員に書面にて意見照会を行う	